

平成二十四年度理事会議事録概要

1 開催年月日

平成二十四年五月二十九日(火)

午後二時から午後三時三十分

2 開催場所

当協会一階会議室

3 出席理事数

総数十六名のうち十四名

4 出席監事数 二名

5 議長の氏名 小野裕会長

6 議案

第1号議案 平成二十三年度事業報告及び決算について

第2号議案 平成二十四年度正味財産増減予算書について

第3号議案 平成二十四年度評議員会の招集について

第4号議案 「旅費に関する規程」の一部改正について

7 理事会の定足数の確認と開会

議長が定足数を確認し、本会議の成立を宣言した。

8 議案の審議状況及び議決結果等

定款の規定に基づき、小野会長が議長となり議案の審議に入った。

第1号議案 平成二十三年度事業報告及び決算について

柴原専務理事から説明があり、経常損失の要因、また経費削減の実績などが報告された。そして監査は、五月十五日に実施され、監事二名より違反等の事実は認められず、正確に表示している旨の監査報告書が提出されていることが報告された。

小野会長から赤字解消については、次年度より審査制度及び審査料金を改正したこと、協力団体の鑑賞会への講師派遣の費用は協力団体負担としたこと、協力団体への審査料の一〇パーセント還付はしないことなどにより軽減されると期待している、また第4号議案も経費削

減の一環であるなどと説明があり、第1号議案は異議なく承認された。
第2号議案 平成二十四年度正味財産増減予算書について

柴原専務理事から、この予算書はすでに平成二十四年三月に承認されている収支予算書を損益ベースに直したもので、収支予算書に減価償却費が追加されたものである旨の説明があり、第2号議案は異議なく承認された。

第3号議案 平成二十四年度評議員会の招集について

小野会長から本議案は定款第二十二条第二項に定める評議員会の開催にあたり、定款第二十三条の定めにより「評議員会は理事会の決議に基づき、会長が招集する」ことになっているとの説明があり、異議なく承認された。

第4号議案 「旅費に関する規程」の一部改正について

柴原専務理事から、この改正は経費削減のための改正であり、要点は旅費のグリーン料金を認める幅を狭めたことで、具体的には「別表」の改正と第十二条の削除であるとの説明があり、異議なく承認された。

9 報告事項

①協力団体の認定について

小野会長から資料4のとおり五月二十九日現在六十九団体を認定したことが報告された。

②審査員・研修会講師の手当について

小野会長から第4号議案同様に経費削減の一環として、常務理事会において検討した結果、六月一日から実施するとの報告があった。

③日本刀文化振興協会との話し合いについて

小野会長から当協会と公益財団法人日本刀文化振興協会の役員が今後の両法人の協力関係についての話し合いを持ったことが報告された。ついて刀剣界の現状は危機的状況にあり、伝統工芸技術の伝承のために刀職者の救済援助が必要であるとの発言があった。

以上をもって午後三時三十分理事会は終了したので閉会を宣言し、散会した。